

令和6年4月5日

保護者 様

川崎市立犬蔵中学校
校長 田中 理恵

地震発生時の生徒の安全確保について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と生徒の下校措置については次の通りとなっています。

本校では、こうした災害発生時に限らず、生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

<臨時休業>

川崎市内のいずれかの地域（宮前区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。

また、発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が課業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、生徒の学校での活動をすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

<生徒の下校>

川崎市立中学校において、授業や部活動など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域（宮前区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、直後の地震がおさまりに、安全確認ができ次第、下校することが原則となります。

本校の場合は、学校の立地や地域の状況等を踏まえて、生徒の安全確保のために、次のような措置を図りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 学区・通学路および地域全般の安全確認を行った後、地区生徒会ごとの集団下校を行い、担当教員が当該地区の解散場所まで引率いたします。
- ② あらかじめ保護者より申し出がある生徒については、学校でお預かりし、保護者に直接引き渡します。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL977-0604）までご相談ください。